

第三次若槻まちづくり計画(案)

[令和 5(2023)年度～令和 9(2027)年度]

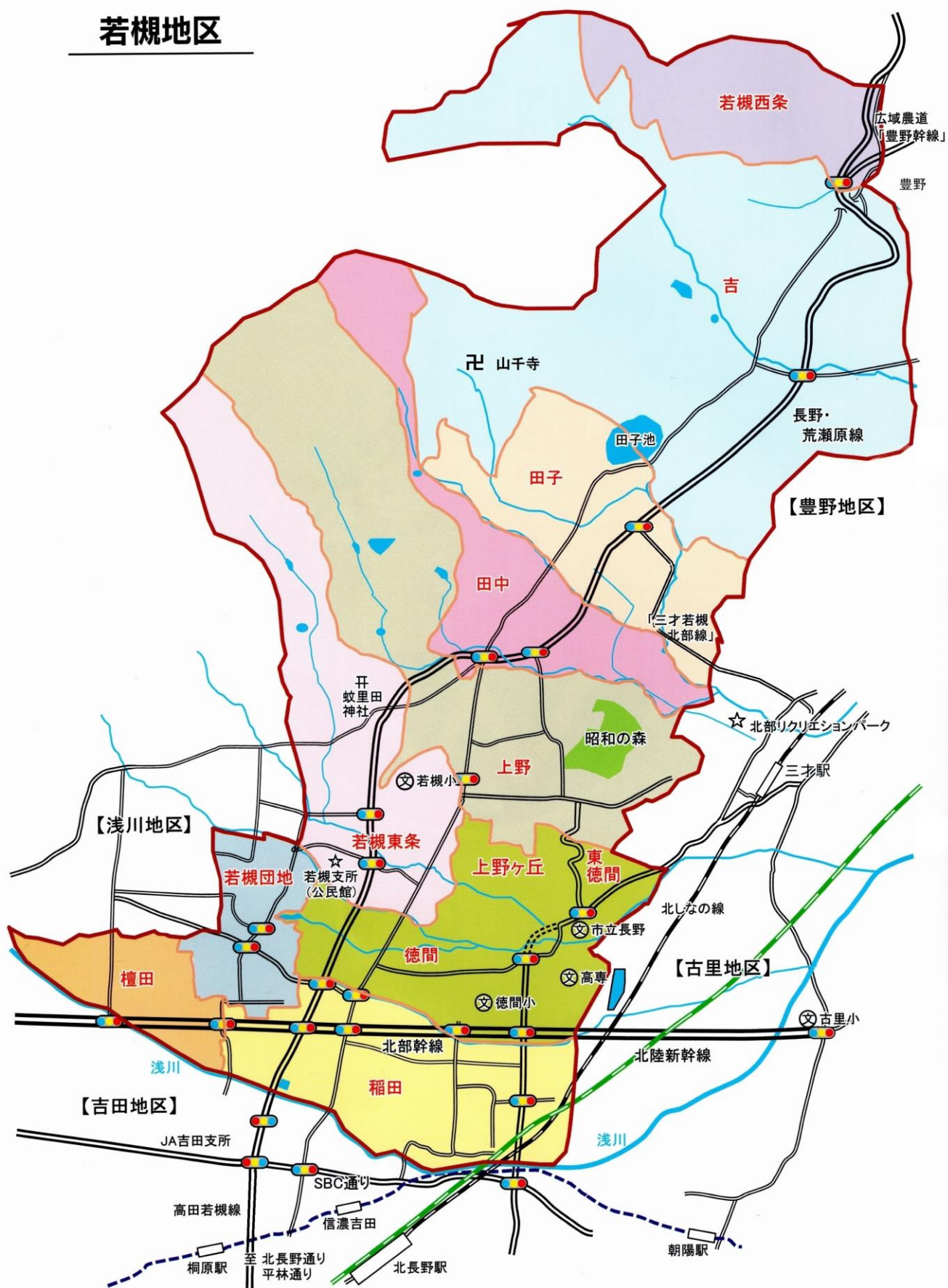


コミュニティわかつき

令和 5 年 4 月

若槻地区住民自治協議会

若槻地区



ごあいさつ

若槻地区は長野市北部に位置し、三登山の裾を南北に走る旧北国街道に沿って、南から稲田、徳間、若槻東条、上野、官舎、田中、田子、吉が連なり、西側に檀田、若槻団地、東側に東徳間、上野ヶ丘などの区で構成されています。江戸時代から善光寺宿と牟礼宿の間に位置する宿駅として栄えてきました。北部は自然豊かな里山や農地が広がる一方、南部は公共交通網や幹線道路が整備され、商業施設や住宅地の開発が進み、住環境が整っている地域です。三登山周辺には山城跡や吉・古墳群など多くの史跡が点在し歴史を感じることができます。

若槻地区住民自治協議会は、長野市との協働による都市内分権の仕組み「住民自治協議会」にいち早く賛同し、平成18年に市内で最初に設立しました。住み良い若槻の実現にむけて、若槻地区の恵まれた自然環境や文化遺産を生かしつつ、発展する商業地や住宅街を含む全地区で安全で安心して生活ができる、誰もが健康に過ごしながらお互いを思いやり、地元産の新鮮な農産物を食して毎日を過ごせるまちづくりを目指し、平成24年度には「第一次若槻まちづくり計画」、平成29年度には「第二次若槻まちづくり計画」を策定し、住民が安心して暮らせる明るいまちづくりを推進してまいりました。

この間地道な活動を継続し、その結果は少しずつ現れてきておりますが、近年は3年近くに渡るコロナ禍の影響などにより事業も停滞し、さらに時代の変化とともに各地区で高齢化が進み、後継者の不在、離農による遊休農地の増加、空き家の増加が顕在化してきています。隣人関係の希薄化や定年制の延長など各区で役員のなり手不足も深刻化しています。さらに、温暖化が進み大規模災害の危険性も新たな課題となってきました。

一方で、長野市全体の人口が減少する中、若槻地区の人口及び世帯数は大きな変化はなく推移しており、令和3年2月に北部幹線のアンダーパスが、同3月には高田若槻線が延伸となり、若槻地区の利便性がさらに向上し、住環境も良好であり、むしろ人口の増加や発展が見込まれます。

これらの現状や状況の変化に適切に対応し、より住み良いまちの実現を目指して、令和5年度からの5年間を計画期間として、「第三次若槻まちづくり計画」を策定いたしました。今後はこのまちづくり計画を積極的に推進し、我が若槻をより良いまちにすべく懸命に取り組んで参りますので、住民の皆様からの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画策定のためにご尽力頂いた策定委員、並びに各小委員会の皆様、コミわかの各部・部会の皆様に、心から厚く御礼申し上げます。

令和5年4月

若槻地区住民自治協議会
(コミュニティわかつき)
会長代行(区長部長) 笠原 秀次郎

目次

I 計画策定にあたって

1 若槻まちづくり計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画策定の経緯	1
4 計画期間	1
5 計画の推進体制	2
6 市立若槻公民館の運営	2
7 若槻コミュニティセンターの建替	2

II 目標・基本施策・事業

1 まちづくりの目標	3
2 部会ごとの施策目標と基本施策	3
3 部会別事業の一覧	4

III 部会別施策の展開

1-1) 若槻のまちづくりを進めるため、さまざまな環境、仕組みを整備 [まちづくり計画推進委員会]	8
1-2) 昔から若槻を支えてきた、農業と農業従事者を支援するまち [まちづくり計画推進委員会]	8
2-1) 生活する環境を良くし、人とひととのつながり、地域で支え合えるまち (行政と連携した事業も推進) [区長部]	9
2-2) 地域防災力が強く災害につよいまち [防災部会]	1 2
3-1) 安心・安全な日常生活が送れるまち [防犯部会]	1 2
3-2) 交通事故のない安全なまち [交通安全部会]	1 3
4-1) 豊かな自然と共生し、住み良い生活環境を次世代につなげるまち [自然環境部会]	1 3
5-1) 扶助や様々なサービスによりすべての世代が安心して暮らせる「ひとに優しい」まち [福祉部会]	1 4
5-2) 心も体も健康でみんなが生き生きするまち [健康部会]	1 5
6-1) 思いやりの心・豊かな感性と文化を育て、世代を超え人々がふれあえるまち [公民館部会]	1 5
6-2) 人権を大切にし、人とひととが平等に生活するまち [人権教育部会]	1 6
6-3) 将来を担う子どもが健やかに育むまち [青少年部会]	1 7
7-1) 地区の情報が身近に行き交うまち [広報委員会]	1 7
8 必須・選択事務一覧	1 8
9 若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」組織図	1 9

IV 資料

1 若槻地区の人口、世帯数、年齢3区分別人口の推移	2 0
2 若槻地区内児童生徒が通学する小・中学校及び地区内に所在する学校等	2 0
3 若槻地区内に所在する福祉施設等	2 1
4 第三次若槻まちづくり計画策定委員会名簿、小委員会名簿	2 2

I 計画策定にあたって

1 若槻まちづくり計画策定の趣旨

若槻地区住民自治協議会(以下、コミわかと呼ぶ)では、平成25年度から二期、10年にわたり、若槻まちづくり計画(一次、二次と呼び各5年)に取り組んでまいりました。この歩みを切れ目なく継続するとともに魅力ある地域づくりを目指し、新たに第三次若槻まちづくり計画を策定しました。これはコミわかに取り組む令和5年度から5年間(令和9年度まで)のまちづくりの方向性と施策を示すものです。

- ・一次…平成25年度(2013年)～平成29年度(2017年)
 - (1) あいさつ/みとやま運動の実施など
 - (2) 環境部の2部会を1部会にするなど組織改編
- ・二次…平成30年度(2018年)～令和4年度(2022年)
 - (1) 若槻総フェスタ、はつらつ運動の実施など
 - (2) 市立若槻公民館の運営を「コミわか」が指定管理者として受託

2 計画の位置づけ

若槻地区は旧北国街道に沿って古くから栄えた地であり、自然豊かな里山や農地と、近年の団地造成や区画整理・道路整備による住宅地や様々な商業施設などが揃っています。また、幼稚・保育園、小学校から中学・高校、高専・大学に至るまでの各種教育施設や国立病院などの研究医療施設が整う、文教地区としての顔も持ちます。

このように若槻は、昔ながらの地域と商店や住宅に変貌していった地域が混在し、抱える課題がそれぞれ異なる反面、どの地域でも高齢化が進み、後継者や高齢者の福祉問題、空き家対策などの共通した課題を抱えており、これらに全区が一丸となって取り組む必要があります。

本計画は、若槻地区が進むべき今後5年間の方向性と事業(施策)を示す基幹となる計画であり「若槻地区地域福祉計画」を包括するものです。

3 計画策定の経緯

- | | |
|--------|----------------------------|
| 令和4年4月 | ・策定に向け、策定委員会、並びに6小委員会発足 |
| 4月～12月 | ・策定委員会(12回開催) |
| 8月～10月 | ・6小委員会(適宜開催) |
| 12月 | ・第三次若槻まちづくり計画素案 決定 |
| 令和5年1月 | ・パブリックコメント実施 |
| 2月～3月 | ・策定委員会(○回:第三次まちづくり計画原案 決定) |
| 4月 | ・コミわか役員会承認 |
| | ・評議委員会(総会)承認 |

4 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、計画期間中の成果を毎年検証し、必要に応じ見直しを行います。

(ご参考)

- 平成 18 年 4 月 ・ 若槻地区住民自治協議会設立
- 平成 28 年 4 月 ・ 若槻地区住民自治協議会が市立若槻公民館を指定管理者として運営

[第一次]

- 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 ・ 計画策定委員会、6 小委員会を設け計画策定
- 平成 25 年 4 月 ・ 評議委員会（総会）の承認を経て発効
- 平成 25 年 4 月～平成 29 年 3 月 ・ 計画推進

[第二次]

- 平成 28 年 12 月～平成 30 年 3 月 ・ 計画策定委員会、6 小委員会を設け計画策定
- 平成 30 年 4 月 ・ 評議委員会（総会）の承認を経て発効
- 平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月 ・ 計画推進

5 計画の推進体制

本計画を策定した「第三次 若槻まちづくり計画策定委員会」は解散し、「若槻まちづくり計画推進委員会」が新たな推進母体となります。推進委員会は、計画の推進を担うほか、企画調整会議が担ってきた事業評価を司ります。

このため、推進委員会のメンバーは、これまでコミわかの運営を担ってきた会長・副会長経験者、区長経験者を中心とします。

(1) 推進委員会の位置づけ

ア 推進委員会は、まちづくり計画の進捗管理及び推進への助言、サポートを行います。

イ 担当部会がないものについては、推進委員会の下にテーマ毎に専門委員会（プロジェクトチーム）を置き、実務的な計画の検討を行います。

注）これらは区長部関連のものが多いため、第二次と同様に区長部との密接な連携を図りながら進めます。具体的には、区長部から委員の派遣や、一部テーマについては、区長部に事業を移管するほか、区長OB若槻会の協力を頂くなど柔軟に進めます。

ウ 立案された計画の実行は、専門委員会または関係部(部会)で行っていきます。

6 市立若槻公民館の運営

市立若槻公民館は平成 28 年度から指定管理者として運営しており、若槻地区住民自治協議会の構成組織として、地区の生涯学習の拠点としての役割を担っています。公民館の運営は「市立若槻公民館運営委員会」を中心に運営方法や、新たな講座の開設など検討し、指定管理を継続しつつ地域に根差した生涯学習の場としての活動を継続していきます。

あいあい文化祭、成人式などは引き続き公民館部会と連携して事業を推進していきます。

7 若槻コミュニティセンターの建替

若槻地区の懸案事項である「若槻コミュニティセンター」の建替に向け、ながの未来トーク・ようこそ市長室へなどの機会を捉え早期建替要望・提案を継続するとともに、建設推進委員会を中心に建替計画の具体化を推進します。

Ⅱ 目標・基本施策・事業

1 まちづくりの目標

「住んでみたいまち、住んで良かったまち 若槻」

2 部会ごとの施策目標と基本施策

部等	部会等	施策目標	項番 NO	基本施策	項目 数
1. まちづくり計画推進委員会	1) まちづくり (全体)	若槻のまちづくりを進めるため、さまざまな環境、仕組みを整備	11	まちづくり計画推進基盤の整備	2
			12	情報のデジタル化推進	2
			13	地域の活動・学習拠点の充実	1
			14	歴史遺産の保護、伝承の推進	1
	2) 農業分野	昔から若槻を支えてきた、農業と農業従事者を支援するまち	15	市民菜園による遊休農地活用	2
			16	農業従事者への支援	3
			17	農業体験の場の提供	1
			18	農作物販売支援	1
2. 区長部	1) 区長部	生活する環境をより良くし、人とひとがつながり、地域で支え合えるまち (行政と連携した事業も推進)	21	住民自治事業の活性化	3
			22	地域課題解決への取組	1
			23	地域内での支え合い推進	4
			24	声かけ・あいさつ運動の実施	1
			25	住民参加の自治活動推進	2
			26	地域緑化事業の推進	1
			27	道路・交通機関の利便性向上推進	2
			28	生活環境保全・啓発活動	3
			29	放課後子ども総合プラン等への支援	3
			30	歴史・伝統文化の継承	3
	2) 防災部会	地域防災力が強く災害につよいまち	31	災害対策本部の運営	5
			32	地区防災対策の充実	1
			33	児童の防災意識醸成	1
3. 生活安全部	1) 防犯部会	安心・安全な日常生活が送れるまち	41	児童生徒の安全対策	2
			42	青少年健全育成対策	1
			43	地域犯罪の抑止対策	1
	2) 交通安全部会	交通事故のない安全なまち	44	交通事故防止対策	2
			45	児童生徒の交通事故防止対策	2
4. 環境部	1) 自然環境部会	豊かな自然と共生し、住み良い生活環境を次世代につなげるまち	51	自然環境の保護	5
			52	生活環境の改善・啓発	2
5. 福祉健康部	1) 福祉部会	扶助や様々なサービスによりすべての世代が安心して暮らせる「ひとに優しい」まち	61	高齢者支援	7
			62	住民交流による緑化事業の推進	1
			63	結婚支援	1
			64	子育て支援	2
			65	男性活躍支援	1
			66	福祉情報の発信	1
	2) 健康部会	心も体も健康でみんなが生き生きするまち	67	健康維持推進・啓発	5
6. 教育文化部	1) 公民館部会	思いやりの心・豊かな感性と文化を育て、世代を超え人々がふれあえるまち	71	住民交流の促進	3
			72	文化活動の交流促進	1
	2) 人権教育部会	人権を大切にし、人とひとが平等に生活するまち	73	人権尊重意識の醸成	4
			74	男女共同参画の推進	2
	3) 青少年部会	将来を担う子どもが健やかに育むまち	75	子ども育成支援	4
			76	青少年健全育成対策	1
7. 広報委員会	1) 広報委員会	地区の情報が身近に行き交うまち	81	地域活動情報発信	1

3 部会別事業の一覧

【部等】 1. まちづくり計画推進委員会 【部会等】 1-1) まちづくり (全体)

＜施策目標＞若槻のまちづくりを進めるため、さまざまな環境、仕組みを整備

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
11	まちづくり計画推進基盤の整備	1	まちづくり計画推進委員会の運営	8
		2	部会オリエンテーションの開催	
12	情報のデジタル化推進	1	情報のデジタル化を推進	
		2	ホームページ（HP）の活用推進	
13	地域の活動・学習拠点の充実	1	コミュニティセンター早期建替への取組み	
14	歴史遺産の保護、伝承の推進	1	歴史遺産の保護と伝承	

【部等】 1. まちづくり計画推進委員会 【部会等】 1-2) 農業分野

＜施策目標＞昔から若槻を支えてきた、農業と農業従事者を支援するまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
15	市民菜園による遊休農地活用	1	遊休農地を活用した市民菜園の提供・支援	8
		2	遊休農地の有効利用	
16	農業従事者への支援	1	新規就農者への情報提供	9
		2	農業体験による支援者の養成	
		3	有害鳥獣対策	
17	農業体験の場の提供	1	農業体験	
18	農作物販売支援	1	コミわか土曜朝市の開催	

【部】 2. 区長部 【部会等】 2-1) 区長部

＜施策目標＞生活する環境をより良くし、人とひととがつながり、地域で支え合えるまち
(行政と連携した事業も推進)

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
21	住民自治事業の活性化	1	運営懇話会の開催	9
		2	近隣住自協との交流	
		3	区長部研修視察	
22	地域課題解決への取組	1	市との連携による課題解決	
23	地域内での支え合い推進	1	ご近所支え合い運動	10
		2	除雪機による除雪支援	
		3	避難行動要支援者等への支援	
		4	地域福祉懇談会	
24	声かけ・あいさつ運動の実施	1	コミわかあいさつ運動	
25	住民参加の自治活動推進	1	若槻総フェスタの開催	
		2	消防力の充実・強化	
26	地域緑化事業の推進	1	若槻花いっぱい運動	
27	道路・交通機関の利便性向上推進	1	並行在来線の活性化	11
		2	バス路線の利用促進と利便性向上	
28	生活環境保全・啓発活動	1	環境施設見学会	
		2	環境美化の推進	
		3	三登山産廃場の注視	

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
29	放課後子ども総合プラン等への支援	1	放課後子ども総合プラン連絡会	11
		2	稲田児童クラブ（保護者による私設）の運営	
		3	コミュニティスクール（CS）活動支援	
30	歴史・伝統文化の継承	1	“ふるさと若槻” 伝統文化の伝承	
		2	地区内史跡の維持管理	
		3	若槻地区戦没者追悼式	

【部】 2. 区長部 【部会】 2-2) 防災部会

＜施策目標＞地域防災力が強く災害につよいまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
31	災害対策本部の運営	1	自主防災会連絡会の開催	12
		2	災害対策本部の運営	
		3	防災訓練・防災研修	
		4	防災備蓄品の管理	
		5	若槻地区防災計画の推進	
32	地区防災対策の充実	1	各区・自治会における防災訓練の充実	
33	児童の防災意識醸成	1	防災教室の開催	

【部】 3. 生活安全部 【部会】 3-1) 防犯部会

＜施策目標＞安心・安全な日常生活が送れるまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
41	児童生徒の安全対策	1	子ども見守りパトロール	12
		2	車で見守るパトロール	
42	青少年健全育成対策	1	青少年地域定期パトロール	
43	地域犯罪の抑止対策	1	地区防犯パトロール	13

【部】 3. 生活安全部 【部会】 3-2) 交通安全部会

＜施策目標＞交通事故のない安全なまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
44	交通事故防止対策	1	市道への白線塗布	13
		2	地域交通安全防犯教室	
45	児童生徒の交通事故防止対策	1	児童への街頭指導	
		2	自転車安全教室の開催	

【部】 4. 環境部 【部会】 4-1) 自然環境部会

＜施策目標＞豊かな自然と共生し、住み良い生活環境を次世代につなげるまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
51	自然環境の保護	1	外来及び有害植物の駆除	13
		2	ホタルの里化	
		3	溜池・河川水質調査	
		4	自然観察学習会開催	
		5	若槻自然遺産の活用	

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
52	生活環境の改善・啓発	1	環境問題の啓発	14
		2	家庭廃棄物削減に向けた取組	

〔部〕 5. 福祉健康部 〔部会〕 5-1) 福祉部会

＜施策目標＞ 扶助や様々なサービスによりすべての世代が安心して暮らせる「ひとに優しい」まち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
61	高齢者支援	1	サロン活動（まちの縁側いこいの場）	14
		2	介護予防・日常生活支援活動（はつらつ活動）	
		3	介護支援活動	
		4	地域福祉大会	
		5	地域たすけあい事業（家事援助）	
		6	地域たすけあい事業（福祉移送サービス）	
		7	ボランティア交流事業	
62	住民交流による緑化事業の推進	1	花があふれ、虫の声が聞こえる町づくり	15
63	結婚支援	1	婚活支援	
64	子育て支援	1	お母さんの何でもトーク	
		2	若槻こども文庫おはなし会	
65	男性活躍支援	1	わかつきなんちゃって男子大楽	
66	福祉情報の発信	1	ボランティア室だよりの発行	

〔部〕 5. 福祉健康部 〔部会〕 5-2) 健康部会

＜施策目標＞ 心も体も健康でみんなが生き生きするまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
67	健康維持推進・啓発	1	地区の健康講座	15
		2	男性の料理教室	
		3	生活習慣病予防講座（ながの健やかプラン2 1）	
		4	健康食講座	
		5	健康長寿講座	

〔部〕 6. 教育文化部 〔部会〕 6-1) 公民館部会

＜施策目標＞ 思いやりの心・豊かな感性と文化を育て、世代を超え人々がふれあえるまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
71	住民交流の促進	1	新年祝賀会	15
		2	7 館合同の成人式	
		3	スポーツフェスティバル（旧区民大運動会・春季スポーツ大会）	
72	文化活動の交流促進	1	あいあい文化祭	16

〔部〕 6. 教育文化部 〔部会〕 6-2) 人権教育部会

＜施策目標＞人権を大切にし、人とひとが平等に生活するまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
73	人権尊重意識の醸成	1	人権基礎研修	16
		2	人権に関する学習会	
		3	若槻住民集会	
		4	地区人権研修会	
74	男女共同参画の推進	1	男女共同参画セミナー	
		2	男女共同参画研修会	

〔部〕 6. 教育文化部 〔部会〕 6-3) 青少年部会

＜施策目標＞将来を担う子どもが健やかに育むまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
75	子ども育成支援	1	若槻地区子ども体験教室・広場	17
		2	地域レクリエーション	
		3	若槻子ども相撲大会	
		4	子ども会・育成会活性化研修	
76	青少年健全育成対策	1	青少年健全育成に関する研修・講習会	

〔部〕 7. 広報委員会 〔部会〕 7-1) 広報委員会

＜施策目標＞地区の情報が身近に行き交うまち

項番 NO	基本施策	項番	実施事業	ページ
81	地域活動情報発信	1	広報紙「コミわか広場」の発行	17



山千寺観音堂と吉古墳群



コミわか土曜朝市



若槻総フェスタ



皐月かがやき認定こども園児童との農業体験

Ⅲ 部会別施策の展開

1. まちづくり計画推進委員会

1) まちづくり（全体） 施策目標【若槻のまちづくりを進めるため、さまざまな環境、仕組みを整備】

基本施策11：まちづくり計画推進基盤の整備

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	まちづくり計画推進委員会の運営	事業評価を行い一部見直し等を行ったが、新型コロナによる事業中止もあり不十分でした。	目標達成に向け、事業計画の進捗管理を徹底し仕組みの改善なども推進します。	まちづくり計画推進委員会を改組し、事業評価を行うとともに、進捗管理やアドバイスをを行い目標達成を目指します。
2	部会オリエンテーションの開催	年度当初の部会研修会は事業内容の説明となり、まちづくり計画全体を理解していません。	まちづくり計画を理解し、意義ある部会事業を推進します。	年度当初に新役員を対象にまちづくり計画の研修を行います。

基本施策12：情報のデジタル化推進

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	情報のデジタル化を推進	役員や部会員への連絡は、文書・通知文により行ってきましたがスマートホンの普及に伴いデジタル機器の活用が求められています。	情報伝達のデジタル化を推進し、効率的な運営を目指します。	役員緊急連絡用にメールやLINEの活用やツール導入を検討します。SNSによるイベント情報の発信などを検討します。
2	ホームページ（HP）の活用推進	HPによる情報発信を行ってききましたが十分活用されていません。	HPをよりPRし存在を認識して貰うとともにHPによる情報発信とHPを活用した情報共有を推進します。	HPをリニューアルし、魅力のある見やすい画面構成と、データ共有、各区・自治会情報掲載も可能とします。また訪問カウンターも設けます。

基本施策13：地域の活動・学習拠点の充実

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	コミュニティセンター早期建替への取組み	「ようこそ市長室へ」などの機会を捉え、建替早期実現を要望しており、暫定対処として体育館簡易冷房を導入しました。	老朽化したコミュニティセンターを、高齢者・障がい者にも対応するセンターへの建替促進活動を強化します。	機会を捉え、長野市にコミュニティセンター早期建替要望の発信を継続するとともに、長野市との交渉経緯を踏まえ活動を強化します。

基本施策14：歴史遺産の保護、伝承事業の推進

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	歴史遺産の保護と伝承	山千寺保存会により長野市指定文化財の史跡「旧山千寺観音堂及び境内」の保全活動を行いました。	山千寺の修復事業を支援し、周辺の遺産と合わせて史跡保存と活用に向けた活動を行います。	山千寺を柱とし、吉・古墳群から北国街道、蚊里田神社をエリアとして、若槻の歴史遺産を保護、活用する活動を行います。

2) 農業分野 施策目標＜昔から若槻を支えてきた、農業と農業従事者を支援するまち＞

基本施策15：市民菜園による遊休農地活用

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	遊休農地を活用した市民菜園の提供・支援	・蚊里田サラダパークの廃止に伴い農園の確保と拡大に努め、232区画を貸付けました。 ・野菜苗、たい肥、稲わら、もみ殻の斡旋および野菜作り一般、秋野菜作り、農地の手入れ講習を実施しました。	遊休農地の有効利用を図るとともに農園利用者を物資面で支援します。	農園の貸出管理と野菜苗、たい肥、稲わら、もみ殻等を斡旋します。野菜づくり講習会を開催し市民菜園の活性化に寄与します。
2	遊休農地の有効利用	ひまわり試験栽培、ニンニクの試験栽培を実施しました。	遊休農地の利活用を進めます。	ひまわり栽培、ニンニクの試験栽培を実施します。遊休農地の環境整備も検討します。

基本施策16：農業従事者への支援

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	「新規」新規就農者への情報提供		新規就農者に機材や技術情報を提供します。	定年後就農者に対する農業技術の提供や農業の魅力、農機具等の情報発信を行います。
2	農業体験による支援者の養成	りんご畑をお借りし、希望者が栽培から収穫を通してりんご栽培技術を習得する事業で、地域農家への援農支援も行いました。	りんご作りを通して農家を支援する人材を育成します。（「りんご体験広場」）	「りんご体験広場」によるりんご作りの技術習得とりんご農家の支援を行います。
3	有害鳥獣対策	勢子獺の参加募集や狩猟免許取得の案内などで協力しました。	有害鳥獣による農業被害や空き家被害防止に努めます。	若槻地区有害鳥獣対策協議会と連携し、若槻全地区を対象とした有害鳥獣対策を進めます。

基本施策17：農業体験の場の提供

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	農業体験	「さつま芋栽培」の植え付け、草取り、収穫を行いました。	さつま芋栽培を通じて子供たちへの農業体験を行います。	JANAがの協力し、皐月かがやきこども園児にさつま芋栽培を体験してもらいます。

基本施策18：農作物販売支援

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	コミわか土曜朝市の開催	7月末から12月上旬まで毎週土曜日に朝市を開催しましたが出品する農家とお客が減少傾向にあります。	農産物の販売支援と地域住民の交流の場としてコミわか土曜朝市を開催します。	土曜朝市の活性化や利便性向上に向けた取り組みを行います。常設販売所設置を検討します。

2. 区長部

- 1) 区長部 施策目標【生活する環境をより良くし、人とひととがつながり、地域で支え合えるまち（行政と連携した事業も推進）】

基本施策21：住民自治事業の活性化

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	運営懇話会の開催	相談役・アドバイザーから意見、要望をお聞きし、事業の改善に活かしました。	地域の声をコミわか事業に反映します。	運営懇話会を開催し、相談役やアドバイザーの意見、アドバイスを事業に反映します。
2	近隣住自協との交流	浅川住民自治協議会と情報・意見交換等を行い、共通の課題等に対して意見交換を行いました。	他住民自治協議会と意見交換を行い若槻の課題解決や一層の発展に活かします。	近隣の住民自治協議会と意見交換を行います。課題によっては、他地区との交流も行います。
3	区長部研修視察	手本となる他住自協や注目すべき場所等を訪問し、若槻の活性化や課題解決のための意見交換を行いました。	他地域の情報収集を行い、事業の活性化や見直しに反映します。	他地域を訪問し、事業の取り組み状況を把握し若槻の事業に活かします。

基本施策22：地域課題解決への取組

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	市との連携による課題解決	コミュニティセンターの建替要望や交通課題などについて要望・意見交換を実施しました。	地域課題解決のため、長野市と意見交換を行います。	「ながの未来トーク」または「ようこそ市長室へ」を開催し、市と協議の場を設置します。「各区・自治会の行政要望」により、住民の要望の実現に努めます。



地区防災訓練



歩いて見守るパトロール

基本施策23：地域内での支え合い推進

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	「新規」 ご近所支え合い運動		希薄になりつつある人とひととの繋がりをまずご近所から取り戻します。	大規模災害はもとより、身近な火災や事件・事故発生時に近所で緊急連絡や共助ができる仕組みを構築します。
2	除雪機による除雪支援	除雪機の取扱及び事故防止についての講習会を実施し、除雪活動を支援しました。	事故を防止するため除雪機操作講習会を開催します。また貸与除雪機により各区・自治会の除雪を支援します。	各区・自治会を中心に除雪を行い通勤通学路を確保を目指します。小型除雪機の調達支援なども検討します。
3	避難行動要支援者等への支援	災害時における要支援者への支援体制をフォローしました。平常時は紙類等の重量物の運搬支援やゴミ出し、見守りなどを行いました。	災害時避難行動要支援者や高齢者への支援体制を充実し、日常生活においてもできる範囲で支援します。	事前に各区・自治会で支援体制を確立し、非常時はご近所による支援も行います。日常はご近所の高齢者などの困りごとを支援します。
4	地域福祉懇談会	各区・自治会の役員、民生・児童委員と福祉推進員などにより、各区・自治会が抱える福祉課題について定期的に意見交換を行い対応しています。	地区の福祉課題解決に向け関係役員が協力して取り組みます。	各区・自治会に於いて区長を中心に、福祉関係役員により地域福祉の課題を抽出し解決に向け取り組みます。

基本施策24：声かけ・あいさつ運動の実施

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	コミわかあいさつ運動	各区・自治会、学校で毎月実施し、登校小中学生や通勤者にあいさつによる声かけを実施しています。	あいさつを通して人間関係豊かな明るい安全な地域づくりに取り組みます。	あいさつ運動を推進し、通学児童・生徒やご近所とのあいさつを励行します。

基本施策25：住民参加の自治活動推進

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	若槻総フェスタの開催	若槻全体の祭り（バザーを含む）を目指し、企画・運営・開催を実行委員会形式で行いました。	地域を盛り上げる「まつり」を開催し住民の交流を深めます。	ふれあいバザーやキッズコーナーなど子どもから高齢者まで皆が参加し楽しめ、若槻地区の伝統文化発表などの場を提供する祭りとします。また、開催場所や方法についての検討も行います。
2	「新規」 消防力の充実・強化		「地域は自ら守る」意識を醸成し、消防団への加入を促進します。	広報紙やHPによる消防団の活動や処遇などPRを行うと同時に推進月間を設けるなどし、女性を含めた入団を促進します。

基本施策26：地域緑化事業の推進

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	「新規」 若槻花いっぱい運動		「花いっぱい運動」を実施し、若槻地区の緑化を推進します。	各区、自治会の実情に合わせ公園や公民館、道路沿いなどの空き地にザル菊を中心に植栽します。荒瀬原線の歩道部分への運動拡大も検討します。

基本施策27：道路・交通機関の利便性向上推進

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	並行在来線の活性化	「北長野駅・三才駅間新駅建設促進期成同盟会」「三才駅利用促進協議会」により事業を推進しました。	並行在来線の活性化に取り組みます。	三才若槻北部線開通にあわせ、三才駅の利用促進に取り組めます。現行活動を継続しますが、環境の変化によっては活動の再検討も行います。
2	バス路線の利用促進と利便性向上	浅川・若槻地区から市民病院への新路線の提案を行いました。	バスの利便性向上を目指します。	おでかけパスポートの利用促進を図り若槻地区内のバス利用者増加に努めるとともに、若槻ぐるりん号等の路線新設を求めています。

基本施策28：生活環境保全・啓発活動

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	環境施設見学会	環境意識の醸成を図るため、関連施設の見学を実施しました。	環境問題の意識向上に努めます。	環境施設見学によりゴミ分別の徹底やゴミ削減等意識向上を図ります。
2	環境美化の推進	ゴミ集積所における分別用備品等の管理及び違反ゴミを適切に対処し環境美化を推進しました。	ごみの無いきれいな環境を維持します。	ごみゼロ運動、ゴミ集積所管理による環境美化活動を推進します。
3	三登山産廃場の注視	三登山産廃処理施設について、研修会等により広く住民に周知し、長野市に対し監視強化と水質検査の継続を要望しました。また、同施設での火災に際し、消火へ協力しました。	同施設の存在や開業以来の取組み経緯等を継承していきます。市による監査・水質検査の報告会を毎年開催し、環境変化を注視します。	市に対し三登山産廃処理施設への立ち入り調査と水質検査の継続・徹底の働きかけと市の報告会開催を継続します。

基本施策29：放課後子ども総合プラン等への支援

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	放課後子ども総合プラン連絡会	各施設の運営委員会の開催及び地区内5施設の運営連絡会を必要に応じ開催し、適切な運営に努めました。	放課後子ども総合プランの充実と支援を行います。	地区内にある5施設に対し、放課後子ども総合プラン運営委員会による適正な運営、利用促進を図ります。
2	稲田児童クラブ（保護者による私設）の運営	指定管理者として稲田児童クラブの運営を行っています。	放課後子ども総合プランの充実と支援を行います。	老朽化した施設の移転、狭隘の解消、設備等の充実促進を市に要請します。放課後児童支援員、補助員の確保に努めます。
3	「新規」コミュニティスクール（CS）活動支援		コミュニティスクールの活動を支援します。	CS関係者によるコミュニティスクールコーディネータ会議（仮称）を開催し、学校間の情報交流を図ります。

基本施策30：歴史・文化の継承

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	“ふるさと若槻”伝統文化の伝承	若槻地区神楽保存連合会を立上げ、長野獅子舞フェスタ、御開帳・前町大縁日などの活動支援を行いました。	獅子舞や若槻音頭・甚句などの伝統文化活動を支援します。	各種イベント参加への支援、披露する場の提供、担い手育成支援など行います。
2	地区内史跡の維持管理	地域内の史跡及び史跡看板の維持管理（破損等の調査（11月）、並びに修繕）を実施しました。	地域に残る史跡を後世に伝承する事業を推進します。	各区・自治会が主体となって、史跡説明板及び案内板の維持管理並びに史跡周辺の環境維持を行います。若槻地区の城跡保存についても取り組みます。
3	若槻地区戦没者追悼式	遺族会と共催で、無宗教方式（献花）により実施しましたが遺族会の方々も高齢化しております。	若槻地区の戦没者に対し、地区を挙げて哀悼の誠をささげるとともに平和を祈念します。	若槻地区戦没者追悼式を実施します。式典は簡素化した現行の方式を踏襲します。



地域交通安全防犯教室



外来植物駆除

2) 防災部会 施策目標【地域防災力が強く災害につよいまち】

基本施策31：災害対策本部の運営

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	自主防災会連絡会の開催	総会・研修会を実施し防災知識の習得と情報共有を図りました。若槻統一の防災マップを作成しました。	災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制を整えます。	自主防災会連絡会を開催し防災活動のレベル向上に取り組みます。各地区・自治会の後方支援体制を確立します。
2	災害対策本部の運営	本部設置訓練・情報伝達訓練を実施しました。無線機を増備しました。（防災資器材の充実・管理）	災害対策本部の設置、運営訓練を充実します。	若槻地区災害対策本部を立上げ、情報収集や通信訓練を行います。
3	防災訓練・防災研修	防災講演会、避難所運営ゲーム（HUG）等を実施しました。	日頃から防災に対する知識習得と演習を行い災害対応に備えます。	防災関連講習会や、研修を行い災害対応力の強化を図ります。
4	防災備蓄品の管理	防災備蓄品の充実と管理を行いました。	災害対策本部活動が継続できる環境を整えます。	災害対策本部用の防災備蓄品を整備します。
5	若槻地区防災計画の推進	避難所運営マニュアルの策定・改訂と地区防災計画の策定に取り組みました。	地域特性を踏まえた若槻地区防災計画を策定します。	災害への事前対策、災害時の対応及び被災後の対策における、若槻地区と各区・自治会それぞれの果たすべき役割を明確にした計画を策定します。また、避難行動要支援者事業のマップ取り込み（一本化）を検討します。

基本施策32：地区防災対策の充実

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	各区・自治会における防災訓練の充実	各区・自治会による防災訓練を実施しました。	各区・自治会の地域特性を踏まえた取り組みを推進します。	他地区の防災訓練の見学を計画し、自区・自治会の訓練内容の充実に活かします。地域公民館の避難所開設訓練を行います。

基本施策33：児童の防災意識醸成

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	防災教室の開催	若槻小、徳間小の5年生対象に防災について勉強会を実施しました。	小学5年生を対象に防災勉強会を開催します。	小学校へ防災講座の出前授業を行います。

3. 生活安全部

1) 防犯部会 施策目標【安心・安全な日常生活が送れるまち】

基本施策41：児童生徒の安全対策

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	子ども見守りパトロール	児童下校時の交通事故防止等を目的とし付添による下校を実施しましたが、一部の児童の見守りとなることから辻立ちによる見守りに変更しました。	児童の交通事故防止・犯罪抑止のため下校時の見守りを行います。	児童が安心安全に通学できるよう、交通事故防止・防犯抑止のため、辻立ちによる見守りを実施します。また通学路の危険箇所点検も実施します。
2	車で見守るパトロール	青色灯搭載車で、主に児童・生徒の犯罪被害防止・抑止を目的とし、通学路を中心に巡回を実施しました。	児童生徒の犯罪被害防止・抑止のため、通学路の巡回を行います。	青色灯を搭載したコミわかの車両で、通学路を重点に巡回を行います。

基本施策42：青少年健全育成対策

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	青少年地域定期パトロール	事前に専門家の指導を受け、青色灯搭載車によるパトロールを実施し、青少年の非行防止、有害環境の把握など犯罪の未然防止に取組みました。	青少年の非行を防止するため、有害環境の把握・確認による浄化活動を行います。	交番及び協力団体と連携し、区内の店舗・公園等のパトロールを実施します。

基本施策43：地域犯罪の抑止

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	地区防犯パトロール	各区・自治会において、定期的に防犯パトロールを実施しました。	地区役員による定期巡回を実施します。	各区、自治会の実情に合わせて、犯罪抑止、火災予防のため地区内の夜間パトロールを実施します。

2) 交通安全部会 施策目標【交通事故のない安全なまち】

基本施策44：交通事故防止対策

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	市道への白線塗布	各区役員との共催でスプレーによる白線引きを実施し、翌年度の為の劣化状況調査を行いました。区長部扱いから交通安全部会扱いに変更しました。	劣化した箇所や新たな危険場所への白線引きを行います。	年一回（4月）市が準備する白線設置用材料を使い、地区内の生活道路に停止指導線等の補修・設置を行います。
2	地域交通安全防犯教室	防犯部会、安協、老人クラブと共催し、交通事故防止、特殊詐欺被害防止のための講演、寸劇を通して啓発活動を実施しました。	高齢者特有の交通事故や「電話でお金詐欺」を防止する取り組みを行います。	交通安全センターの協力を得て地域交通安全防犯教室を開催し、高齢者の交通事故・詐欺防止を図ります。

基本施策45：児童生徒の交通事故防止

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	児童への街頭指導	育成会、母の会と共催し、通学区で街頭指導及び啓発活動を実施しました。	新入学児童の登下校時における交通事故防止対策を実施します。	育成会などと共催で、街頭指導及び啓発を各区・自治会で実施します。
2	「新規」自転車安全教室の開催		自転車運転者の交通ルール順守意識の向上を図ります。	地区内の小中学校、老人会の意見を聞くと共に、広報活動の充実を図ります。自転車の乗り方などの講習会を計画します。

4. 環境部

1) 自然環境部会 施策目標【豊かな自然と共生し、住み良い生活環境を次世代につなげるまち】

基本施策51：自然環境の保護

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	外来及び有害植物の駆除	外来及び有害植物の影響等について研修し、駆除作業を行い生態系を維持しました。	外来植物を駆除し、本来の生態系を保護します。	生態系に影響を与えるアレチウリなど外来植物の駆除を継続して実施します。効果的な除草方法も検討します。
2	ホタルの里化	河川清掃などホタル生息環境を整備しました。ホタルウィーク（観賞会）を開催し、ホタルの保護・保全活動への理解浸透を図りました。またホタル学習会、ガイド養成に取組みました。ホタル保護保全事業とホタルウィーク事業をホタルの里事業に一本化しました。	土京川のホタル保全事業を推進します。	土京川の整備、ホタル観賞会を実施します。若槻地域を「ホタルの里」化にする活動に結び付けます。カワニナ育成、水路改良など、生息環境の拡大についても検討します。
3	溜池・河川水質調査	地区内の溜池・河川の水質定点調査を行い、水質監視活動を継続実施しました。調査項目を見直しました。	河川の水質調査を継続し異常の早期発見に努めます。	地区内の河川（14カ所）、溜池（4カ所）の水質調査を引き続き実施し変化の有無を監視します。
4	自然観察学習会開催	昭和の森公園を中心とした自然観察会を開催し、豊かな自然を子どもに伝える事業を行いました。	地域の自然を通じて次世代を担う子どもたちに自然保護の大切さを伝えます。	昭和の森公園を中心に自然観察会を開催し子どもたちに自然に触れ合う機会を提供します。
5	若槻自然遺産の活用	若槻自然遺産を巡るモデルコースを選定し、現地案内標識及び説明板の設置に向け、住民も参加し現地調査を行いました。	ガイドマップによる遺産巡りを通じて地域への愛着心醸成と保全活動を推進します。	周遊コースを検討し案内標識及び説明板の設置とガイドマップを作成します。PRとともに自然観察会で活用し、若槻の自然を感じることが出来る新たな散歩コースとします。

基本施策52：生活環境の改善・啓発

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	環境問題の啓発	市の出前講座等を活用し、地域住民の環境問題への理解と啓発を図り家庭生ごみ削減に取り組めました。	家庭から発生する生ごみの削減を推進します。	家庭生ごみの堆肥化（ダンボール堆肥）講習会を開催し、住民の環境問題への理解と啓発を図り生ごみの削減につなげます。
2	「新規（SDGs）」家庭廃棄物削減に向けた取組		若槻から発生する家庭廃棄物を削減し活用する活動に取り組めます。	衣類（子供服）や日用品／家具などの不用品の交換（情報発信含む）を推進し、家庭廃棄物の削減に取り組めます。

5. 福祉健康部

1) 福祉部会 施策目標【扶助や様々なサービスによりすべての世代が安心して暮らせる「ひとに優しい」まち】

基本施策61：高齢者支援

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	サロン活動	各区・自治会の公民館等で交流の場をつくり、住民の孤立化防止や不安の解消を促し、地域の絆を深めました。	誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、地区住民同士の交流の場を提供します。	福祉推進員を中心に各区・自治会単位で公民館等で毎月～年数回、お茶のみサロンを開催します。
2	介護予防・日常生活支援活動（はつらつ活動）	各地区で介護予防に取り組む「はつらつ体操自主グループ」12サークルの活動を支え、継続を支援しています。	高齢者が自ら介護予防に取り組む活動を支援します。	各区・自治会で、介護予防のための介護予防体操など（脳を活性化するレクリエーションなどを含む）を行います。
3	介護支援活動	介護に関する知識や情報の提供と地域で起こり得る福祉の問題について考える機会を設けました。	介護に関する学習を行います。	介護への心構えや準備など介護に関する研修や交流会を計画します。認知症の方やその家族の集い（オレンジカフェ）の支援を検討します。
4	地域福祉大会	地区で福祉に関わる役員・ボランティアの活動報告・発表、意見交換など、地区全体で地域福祉について考える大会を開催しました。	地区による福祉活動を支援し、地域福祉活動の活性化を推進します。	地域福祉活動グループの情報交換や活動発表を行い福祉活動の活性化を図ります。
5	地域たすけあい事業（家事援助）	協力会員が買い物・ごみ出し・草取りなど家事援助サービスを行い、在宅での生活を支援しました。	高齢化が進む中、負担となっている家事をボランティア（協力会員）が援助します。	協力会員が家事援助サービスを行い、在宅での日常生活を支えます。
6	地域たすけあい事業（福祉移送サービス）	歩行困難な利用会員をみとやま1号及びみとやま2号で通院の送迎を行いました。	ボランティア（協力会員）が車両による移動サービスを提供します。	公共交通機関の利用が困難な方に、通院の福祉移送サービスを提供します。
7	ボランティア交流事業	ボランティアの情報交換、交流会・研修会を通じて協力員の資質の向上・運営の充実を図りました。	家事援助、移送サービスボランティアの活性化を図り、協力会員の増員に取り組めます。	福祉施設での体験研修などボランティア交流会を実施するとともに広報紙による募集や各種集会など機会を捉えボランティアの増員を行います。

基本施策62：住民交流による緑化事業の推進

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	花があふれ、虫の音が聞こえる町づくり	花の種苗交換会の開催と鈴虫の配布を実施しました。	地域住民の協力を得て緑化の推進に取り組めます。	花の交換会や鈴虫の配布を通じて住民の交流を推進するとともに地域の緑化に貢献します。

基本施策63：結婚支援

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	婚活支援	婚活中の男女及びその両親からの相談の窓口になり、婚活応援隊につなげ支援しました。	若い世代に対する結婚支援を行います。	結婚を希望する男女及びその両親からの相談に応じ、婚活応援隊（協力団体）につなぎます。

基本施策64：子育て支援

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	お母さんの何でもトーク	民生児童委員協議会が主管で子育て中のお母さん、幼児の交流の場を提供し、子育てを支援しました。	子育て中のお母さん、未就園児の交流を行う場を提供します。	民生・主任児童委員を中心に、子育て中のお母さん、未就園児の交流を行います。
2	若槻こども文庫おはなし会	幼児向け図書の貸し出し、絵本や紙芝居の読み聞かせ、工作及び幼児向け図書を購入しました。	読み聞かせを通して子ども達が本に親しむ機会を提供します。	月1回（第2金曜日）、読み聞かせボランティアサークルが開催します。

基本施策65：男性活躍支援

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	わかつきなんちゃって男子大衆（男性の地域デビュー促進事業）	受講後、地域で生き活きと過ごせるよう、男性の地域デビューの場を提供・支援しました。	男性が積極的に社会活動に参加し、生きがいを感じる場を提供します。	男性がやりがいを感じる活動を、まずは区・自治会の単位から進めていく。

基本施策66：福祉情報の発信

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	ボランティア室だよりの発行	コミわか広報紙の発行に合わせ、ボランティア室からの情報を発信します。	住民自治協議会の活動状況を住民に情報提供し、活動への理解と積極的な参加を促します。	若槻ボランティア室だよりによる福祉関係情報を発信します。

2) 健康部会 施策目標【心も体も健康でみんなが生き活きするまち】

基本施策67：健康維持推進・啓発

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	地区健康講座	各区・自治会において健康講習会及び健康相談等の活動を実施しました。	生活習慣病の予防と健康増進、介護予防を目的に講座を開催します。	各区・自治会において健康づくり講座や健康相談会を開催し、健康に対する意識を向上させます。
2	男性の料理教室	調理実習を通して、地域の仲間作りや、食生活への関心を高めました。	食生活の向上と健康維持に努めます。	男性の料理教室を開催し、食生活の向上と健康維持に努めます。
3	生活習慣病予防講座（ながの健やかプラン21）	生活習慣病の説明を受け、予防改善するための方法を学びました。	生活習慣病の予防方法を学び日常生活に活かします。	生活習慣病について学び、生活改善のための講座を開催します。
4	健康食講座	生活習慣病の予防改善について学び、健康食についての調理実習を行いました。	食に関する生活習慣病の予防方法を学びます。	生活習慣病の予防改善を学び、調理実習等により健康食を体験します。
5	健康長寿講座	健康づくり講座「ぴっかり教室」を開催し、介護や福祉についての学習により病気の予防と健康増進を図りました。	健康長寿を目的に講座を開催します。	長野市地域包括センター（若槻ホーム）と協力し開催します。

6. 教育文化部

1) 公民館部会 施策目標【思いやりの心・豊かな感性と文化を育て、世代を超え人々がふれあえるまち】

基本施策71：住民交流の促進

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	新年祝賀会	若槻地区住民で新年を祝い親睦を図るため新年祝賀会を開催しました。	新年を祝い地域住民の親睦と交流を図ります。	地区住民の新年祝賀会を、毎年1月3日に実施します。
2	7館合同の成人式	今後社会を支えていく新成人の門出を祝いました。	地域住民の成人を祝い同級生との交流、親睦の場とします。	市立公民館6館1センター合同の成人式に参加します。（第三～第五、芹田・古牧・三輪・浅川・若槻・小田切地区）
3	スポーツフェスティバル（旧区民大運動会・春季スポーツ大会）	区民大運動会を開催し各区対抗戦で連帯感を深め、交流を図りました。種目の見直しが必要です。	スポーツを通じて、住民の体力向上と住民交流を図ります。	子ども達も含めた老若男女が参加できる種々のスポーツ祭典を開催します。

基本施策72：文化活動の交流促進

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	あいあい文化祭	〔市立若槻公民館主催、公民館部会共催〕 成人学校等の展示や発表会の場を提供し文化活動を支援しました。	市立若槻公民館の学習成果や地域サークル活動を発表する場を設け、文化活動の活性化を推進します。	若槻地区の文化団体、サークル等の文化活動成果発表の場としてあいあい文化祭を開催します。

2) 人権教育部会 施策目標【人権を大切にし、人とひとが平等に生活するまち】

基本施策73：人権尊重意識の醸成

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	人権基礎研修	導入研修として、人権についての基礎、人権問題に関する学習を行いました。	人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深めます。	年度当初に新役員を対象に実施します。人権の基本について研修します。
2	人権に関する学習会	【現地研修】市内の施設を訪問し、施設の見学や職員等から話を聞き現状を学びました。 【事例研修】住民集會にて学校の事例を講演いただき理解を深めました。 【学校教育研修】区内の小・中学校の人権教育の授業参観や講演会に参加し、学校での人権教育を学びました。	あらゆる機会を捉え人権について学びます。	人権に係わる施設見学、人権問題の事例研修、学校で実施する人権研修授業参観により人権学習を行います。
3	若槻住民集會	社会を明るくする運動として、人権啓発住民集會（講演：子どもを虐待から守る人権教育プログラム、地域の学校の人権教育、手話の発表）を開催しました。	多くの地域住民が人権について学ぶ研修会を開催します。	人権講演会と手話サークルの発表を行います。人権に関する子どもの作文・ポスターを募集し、広報紙にて発表します。
4	地区人権研修会	各区・自治会において人権啓発推進活動（勉強会）を開催しました。	多くの区民が人権について学ぶ機会を設け各区・自治会毎に研修会を開催します。	各区、自治会で人権研修会を実施し、区民の人権に対する理解を深めます。

基本施策74：男女共同参画の推進

N0	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	男女共同参画セミナー	役員・人権教育部会員を対象に、男女共同参画研修を実施しました。	若槻地区の男女共同参画を推進する研修会を開催します。	女性の役員参画率を高めるため、コミわか役員会と合わせて研修を実施します。
2	男女共同参画研修会	長野市主催の男女共同参画セミナーへ参加し推進リーダーを育成しました。	男女共同参画を推進するため意識改革を推進します。	長野市主催の男女共同参画セミナーを受講し推進リーダーを育成します。



門松作り



男性の料理教室



はつらつ体操

3) 青少年部会 施策目標【将来を担う子どもが健やかに育むまち】

基本施策75：子ども育成支援事業

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	子ども体験教室・広場	様々なものづくりを体験するとともに地域の大人や他校児童との交流を図りました。（若槻ジュニア体験） 学校では体験できない科学実験やサイエンスショーを通して、児童が楽しみながら科学への興味を持つきっかけを作りました。（サイエンス体験）	成長過程の子どもたちに、ものづくりや科学実験など多様な体験ができる場を提供し、ものづくりや科学への好奇心を育みます。	様々なものづくりの体験、実験やサイエンスショーによる科学実験などを通じて好奇心を育むとともに地域の大人や異年齢、異学校の児童との交流を推進します。
2	地域レクリエーション	地域の中学校生徒が主体となり、子どもによる自主活動を後押しし、地域の大人や他校児童との交流を通じ子どもたちの自主性を育成しました。	中学校生徒と連携し、地域レクリエーションを開催します。大人と子どもの交流と生徒達の自主性を育みます。	中学生生徒に企画推進を委ねレクリエーション大会を開催し、地区児童の交流の輪を広げます。
3	若槻子ども相撲大会	蚊里田神社土俵を借り、地区小学生を対象とした相撲大会を開催しました。	若槻地区に残された相撲文化を継承するとともに、礼儀・作法を学び、真剣勝負を通じ強い精神力を養っていきます。	地区小学生による相撲大会を行います。
4	子ども会・育成会活性化研修	地区の子ども会・育成会・PTA活動の活性化を目的に、有識者による講演会を開催しました。	子どもたちの自主性を醸成し、主体となって考え活動する「子ども会」を育てます。	子ども会・育成会活性化のために必要な研修会を開催し、子どもが自主的に活動できる環境作りを目指します。

基本施策76：青少年健全育成対策

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	青少年健全育成に関する研修・講習会	子どもたちが自主的に活動できる環境づくりを目指し、青少年の健全育成に関わる人の研修・情報交換会を行いました。	青少年の健全育成に関わる研修、情報交換を行います。	長野市全域で青少年の健全育成に関わる人の研修、情報交換を行います。 長野県子ども会連絡協議会に加入し、子ども会の情報入手に努めます。

7. 広報委員会

1) 広報委員会 施策目標【地区の情報が身近に行き交うまち】

基本施策81：地域活動情報発信

NO	実施事業	第二次までの取組みと課題	事業方針	具体的な施策
1	広報紙「コミわか広場」の発行	広報紙を地区内全戸へ配布し、コミわか事業の告知や報告を掲載し住民に理解を得る活動を行いました。	住民自治協議会の活動状況を住民に提供し、活動への理解と積極的な参加を促します。	広報紙「コミわか広場」を毎月発行し、告知や報告など住民との情報共有を充実します。



キンボール



ジュニア体験

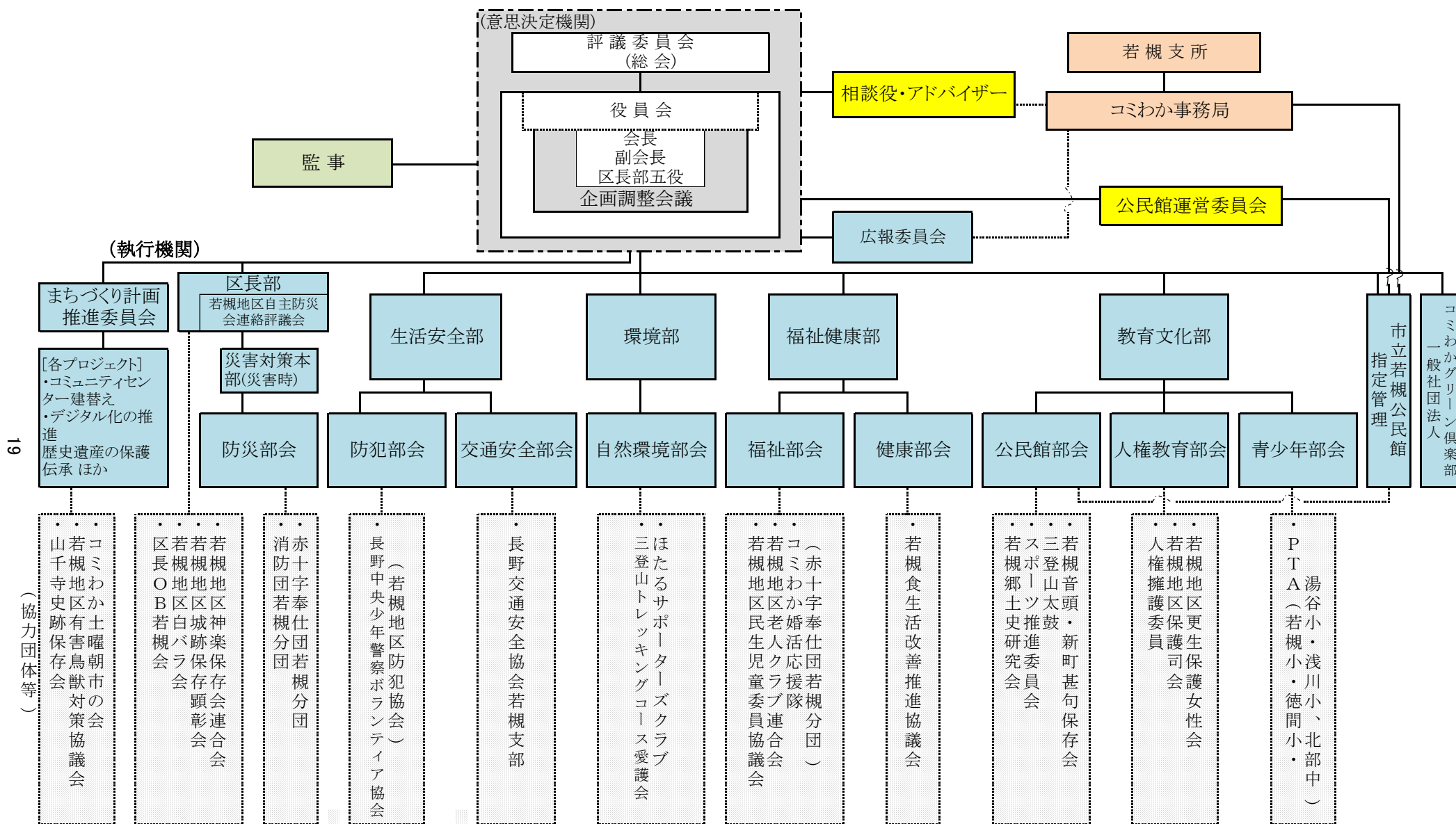


広報紙「コミわか広場」

8 必須・選択事務一覧

区分	計画に 掲載	整理番号	事 務 名
必須		01～07	委員等の推薦・選任
必須	○	8	ごみ集積所におけ分別用備品等の管理及びルール違反のゴミの対応
必須		9	「ごみ分別強調月間」ごみ集積所巡回場所の選定
必須	○	11	人権教育・啓発活動(活動を担当する部署の設置・研修会・住民集会等の開催)の実施
必須		12	「広報ながの」などの配布
必須		13	行政連絡区の区長及び世帯数(事業所含む)の報告、ごみ分別啓発に関する発行物の必要数調査及び配布
必須		15	地区内の土木要望事業のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内
必須		16	長野市社会福祉大会における被表彰者の内申
必須		17	災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞い金品の伝達
必須		19	「日赤活動資金」の募集及び取りまとめ
必須		20	「共同募金(戸別・法人募金)」の募集及び取りまとめ
必須		22	「緑の募金」の募集及び取りまとめ
選択		生活安全	
選択		01	防犯灯の設置及び維持管理事業
選択	○	02	市道への白線塗布事業
選択		03	交通安全啓発街頭指導への参加
選択		環境美化	
選択		06	ゴミゼロ運動(春・秋の大掃除)
選択		08	不法投棄防止用等啓発看板の設置
選択		09	不法投棄に関する情報提供及び防止対策に関する協力
選択		10	地域緑化事業
選択		11	犬又は猫の適正飼養啓発チラシの配布等
選択		福祉・保健	
選択	○	13	地域福祉推進事業
選択	○	14	地域たすけあい事業の実施
選択	○	15	福祉推進員設置事業
選択	○	16	福祉のまちづくりを進めるための実践事業(地域福祉活動振興事業)
選択	○	17	健康づくり講座の開催(生活習慣病予防のための食生活、運動等)
選択	○	19	健康福祉に関する部会員のための研修会等についての情報提供
選択		21	「保健センターだより」の回覧
選択		教育・文化	
選択	○	23	男女共同参画セミナーの開催
選択	○	24	地域における男女共同参画の推進
選択		25	公民館報・交流センターだよりの配布
選択		26	公民館報・交流センター講座・教室事業等のチラシの回覧・配布
選択	○	27	成人式の運営
選択		青少年健全育成	
選択		28	青少年健全育成集会等の開催
選択	○	29	地域と学校の連携事業
選択		30	家庭教育講座の開催
選択	○	31	地区における育成会活動の実施
選択	○	32	青少年健全育成情報交換会への参加
選択		34	青少年健全育成フェスティバルへの参加
選択	○	35	青少年健全育成のための巡回指導・環境浄化活動
選択		その他	
選択	○	36	「ながの未来トーク」の開催
選択		38	献血推進事業

9 若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」組織図



Ⅳ 資料

1 若槻地区の人口、世帯数、年齢3区分別人口の推移

(1) 地区別人口の推移(10月1日)

(単位:人、世帯)

地区名	平成元年	平成10年	平成20年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
檀 田	487	565	1,374	1,444	1,456	1,449	1,438	1,463
稲 田	3,000	4,160	5,492	5,860	5,870	5,931	5,956	5,938
徳 間	2,316	2,825	2,719	2,826	2,848	2,878	2,866	2,878
若 槻 東 条	1,273	2,165	2,372	2,425	2,392	2,354	2,368	2,381
上 野	3,636	3,913	3,569	3,369	3,323	3,310	3,331	3,308
田 中	290	337	355	335	320	310	290	292
田 子	340	323	270	236	229	231	232	230
吉	593	557	529	481	476	466	463	458
官 舎	159	70	75	52	51	57	45	40
上野ヶ丘	218	248	174	92	85	84	78	68
若 槻 団 地	3,493	3,227	2,904	2,478	2,444	2,452	2,407	2,370
東 徳 間	666	654	606	586	592	589	592	568
公務員宿舎	267	205	119	25	35	49	89	80
合 計	16,738	19,249	20,558	20,209	20,121	20,160	20,155	20,074
世帯数合計	5,582	6,794	7,799	8,310	8,353	8,469	8,571	8,631
1世帯当たり人口	3.00	2.83	2.64	2.43	2.41	2.38	2.35	2.33

(2) 地区別世帯数の推移(10月1日)

(単位:世帯)

地区名	平成元年	平成10年	平成20年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
檀 田	137	183	458	519	536	540	552	578
稲 田	921	1,404	1,994	2,375	2,376	2,426	2,465	2,474
徳 間	1,014	1,140	1,033	1,140	1,171	1,192	1,195	1,222
若 槻 東 条	372	683	812	903	903	906	923	944
上 野	1,174	1,367	1,391	1,438	1,440	1,451	1,472	1,473
田 中	86	105	162	157	151	147	137	136
田 子	87	95	90	88	85	87	88	89
吉	143	147	188	209	210	207	209	210
官 舎	131	62	74	50	50	48	45	40
上野ヶ丘	101	125	99	58	54	52	49	42
若 槻 団 地	1,103	1,153	1,186	1,117	1,108	1,131	1,121	1,118
東 徳 間	199	216	229	231	238	240	242	240
公務員宿舎	114	114	83	25	31	42	73	65
合 計	5,582	6,794	7,799	8,310	8,353	8,469	8,571	8,631

(3) 年齢3区分別人口の推移(4月1日)

(単位:人、%)

	総人口	年齢別構成				構成比			
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	内、70歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	内、70歳以上
平成元年	16,446	3,163	11,469	1,814	1,216	19.2	69.7	11.0	7.4
平成10年	19,153	3,297	11,711	2,985	1,921	17.2	61.1	21.6	10.0
平成20年	20,574	3,307	12,811	4,456	3,284	16.1	62.3	21.7	16.0
平成30年	20,196	2,665	11,888	5,643	4,295	13.2	58.9	27.9	21.3
令和元年	20,127	2,590	11,834	5,703	4,431	12.9	58.8	28.3	22.0
令和2年	20,127	2,561	11,811	5,755	4,551	12.7	58.7	28.6	22.6
令和3年	20,174	2,523	11,779	5,872	4,715	12.5	58.4	29.1	23.4
令和4年	20,063	2,480	11,671	5,912	4,738	12.4	58.2	29.5	23.6

2 若槻地区内児童生徒が通学する小・中学校及び地区内に所在する学校等

種別	名称	住所	電話番号	種別	名称	住所	電話番号
皐月かがやきこども園		上野2-120-2	295-4100	高等学校	市立長野高等学校	徳間1133	296-1241
認定こども園 ひかり園		檀田2-8-22	241-3896	特別支援学校	長野養護学校	徳間宮東1360	296-8393
保育園	かざぐるま保育園	稲田2-42-7	241-6908		若槻養護学校	上野2-372-2	295-5060
	雷鳥保育園	田子230-1	296-7428	高等専門学校	長野工業高等専門学校	徳間716	295-7003
	若槻保育園	若槻団地1-509	243-2070		清泉女学院大学	上野2-120-8	295-5665
幼稚園	長野北幼稚園	若槻団地1-385	241-2271	大学・短期大学	清泉女学院短期大学	上野2-120-8	295-5665
小学校	若槻小学校	若槻東条810	295-6969		長野法律高度専門学校	稲田1-42-2	244-3889
	徳間小学校	徳間570	244-2131				
	湯谷小学校	上松4-28-38	241-2723				
中学校	浅川小学校	浅川東条337	241-7979				
	北部中学校	屋敷田389	241-7980				
	市立長野中学校	徳間1133	296-1241				

3 若槻地区内に所在する福祉施設等

令和4年11月1日現在 長野市介護保険課

(1)介護保険居宅介護支援事業所(認定申請の代行、ケアプランの作成など)

事業所名	現住所	電話番号	FAX番号
コープながの福祉センター長野北ケアマネージャーステーション	檀田2丁目6-22	217-9080	217-9083
居宅介護支援事業所手と手	若槻団地3-17	263-6335	243-8820
若槻ホームケアプランセンター	上野1丁目1462-1	262-1808	262-1828
居宅介護支援事業所松寿荘	上野2丁目120-4	296-1833	296-8403
ケアマネセンターレインボー	吉1827-1	295-8020	295-8024

(2)介護保険居宅サービス事業所

※サービスの有無は「○」が有

サービス種類	事業所名	現住所	介護予防サービスの有無	(総合事業)介護予防相当サービスの有無	利用定員	電話番号	FAX番号
訪問介護	ニチイケアセンター長野	檀田2丁目5-6		○		239-6353	239-6756
	コープながの福祉センター長野北ホームヘルプステーション	檀田2丁目6-22		○		217-9081	217-9083
	ケアステーションさくら	檀田2丁目36-13		○		214-3736	214-3799
	訪問介護MIRIE若槻	若槻東条1174-2				262-1969	262-1969
	訪問介護事業所松寿荘	上野2丁目120-4				296-1833	296-8403
	ヘルパーセンターレインボー	吉1827-1		○		295-1810	295-1812
	ニチイケアセンター長野北	稲田3丁目22-17		○		263-7431	263-7432
訪問入浴介護	ニチイケアセンター長野	檀田2丁目5-6	○			239-6353	239-6756
訪問看護ステーション	訪問看護ステーション嫩草	上野2丁目119-1	○			236-9339	236-9333
	訪問看護ステーションあやめ長野	稲田3丁目20-11サニーハイツ稲田103	○			263-7201	263-7205
通所介護	ニチイケアセンター長野	檀田2丁目5-6		○	40	239-6353	239-6756
	コープながの福祉センター宅老所こーぶの家まゆみだ	檀田2丁目6-22		○	19	217-9082	217-9083
	医療法人宮沢医院グリーンバード	徳間554-1		○	40	243-6898	243-7451
	デイサービスMIRIE若槻	若槻東条1174-2			30	262-1969	262-1969
	若槻ホームデイサービスセンター	田中1464-1		○	30	251-3505	295-3400
	デイサービスセンターレインボー	吉1827		○	45	295-8025	295-8024
	ツクイ長野稲田	稲田1丁目5-11		○	45	256-9733	256-9734
短期入所生活介護	医療法人宮沢医院グリーンバード	徳間554-1	○			239-6958	243-7465
	若槻ホーム別館短期入所生活介護	上野1丁目1462-1	○			262-1808	262-1828
	松寿荘	上野2丁目120-4	○			296-1833	296-8403
	特別養護老人ホーム若槻ホーム	田中1464-1	○			251-3500	295-3400
特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護事業所松寿荘	上野2丁目120-4	○			296-1833	296-8403
	介護付有料老人ホームシニアパレスレインボー	吉1823-2	○			295-1844	295-1871

(3)介護保険地域密着型サービス事業所

サービス種類	事業所名	現住所	介護予防サービスの有無	(総合事業)介護予防相当サービスの有無	定員	電話番号	FAX番号
地域密着型通所介護	デイサポートこまち徳間	徳間3143		○	18	217-2833	217-2844
	歩行改善専門パラフィット	徳間1丁目1-5 ハイツM&K 1階		○	10	405-6271	403-2571
小規模多機能型居宅介護	宅老所手と手	若槻団地3-17	○		29	243-8508	243-8820
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	グループホーム太陽まゆみだの家	檀田2丁目23-10	○		18	217-2800	217-2884
	グループホームしなの	上野2丁目589-1	○		18	296-7002	295-0510
特定施設入居者生活介護	やすら木の家とくま	徳間555-2			29	256-6133	263-1138
介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)	若槻ホーム別館	上野1丁目1462-1			29	262-1808	262-1828

(4)長野広域圏域の介護保険施設(市内)

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

事業所名	現住所	入所定員又はベッド数	電話番号	FAX番号
松寿荘	上野2丁目120-4	70	296-1833	296-8403
若槻ホーム	田中1464-1	60	251-3500	295-3400

4 第三次若槻まちづくり計画策定委員会名簿、小委員会名簿

(令和5年3月1日現在)

(1)第三次若槻まちづくり策定委員会名簿

(敬称略)

役 職	小委員会担当	氏 名	備考(所属・役職等)
委員長	(まちづくり)	福澤 正隆	前事務局長
オブザーバー	〃	吉澤 隆文	まちづくり計画推進委員長(元コミわか会長)
メンバー	自然環境	村田 秋廣	元自然環境部会長(元コミわか会長)
〃	地域振興	北原 和則	前区長部副部長(監事)
〃	〃	千村 啓一	前区長
〃	安全防災	和田 光人	前生活安全部長
〃	自然環境	宮澤 利和	前環境部長
〃	福祉健康	望月 文男	元福祉健康部長
〃	教育文化	深澤 順子	元教育文化部長(市立若槻公民館運営委員長)
〃	農業	板倉 幸男	KGC理事
事務局	(まちづくり)	小澤 忠章	事務局長
〃	〃	市野 清文	事務局次長

注) (まちづくり)は小委員会以外の総合的な検討を行う担当

(2)小委員会名簿 「()書きは策定委員兼務者」

(敬称略)

役 職	地域振興	安全防災	自然環境	福祉健康	教育文化	農業
リーダー	(北原 和則) 前区長部副部長	(和田 光人) 前生活安全部長	(宮澤 利和) 前環境部長	(望月 文男) 元福祉健康部長	(深澤 順子) 元教育文化部長	(板倉 幸男) KGC理事
副リーダー	(千村 啓一) 前区長	—	(村田 秋廣) 元自然環境部会長	—	—	—
メンバー	丸山 憲太郎 元区長	立岡 弘幸 防災部会参事	中島 一男 元環境部長	丸山 恵子 前健康部会長	市野川 浩 前公民館部会長	池田 久幸 KGC
〃	佐藤 敏彦 元区長	櫻井 裕志 前防災部会長	宮島 美彦 元環境副部会長	宮澤 由枝 福祉ワーカー	志川 孝之 前青少年部会長	宮岡 優二 KGC
〃	笠原 秀次郎 区長部長	丸山 房治 元防犯部会長	東村 長俊 元環境副部会長	宮澤 たまみ 福祉ワーカー	田中 光 前青少年部会長	中條 務 KGC理事
〃	大日向 正英 区長部総務	松倉 一紀 元防犯部会長	長田 進 環境部長	鳶崎 直子 助け合い事業 コーディネータ	羽田 やよえ 人権教育部会長	北原 昌司 KGC理事
〃	和田 正俊 区長部会計	高野 省吾 前交通安全部会長		横山 博道 福祉健康部長	山崎 貴志 徳間PTA	
〃		玉井 良明 生活安全部長			木我 和由 教育文化部長	

第三次若槻まちづくり計画

令和 5 年 4 月

発行	若槻地区住民自治協議会
住所	〒381-0084 長野市若槻東条 505-1
電話／FAX	0 2 6 - 2 6 6 - 0 0 3 4
Email	komiwaka@bj.wakwak.com